



平成25年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

平成24年8月1日

上場会社名 株式会社 やまねメディカル 上場取引所 大  
 コード番号 2144 URL http://www.yumd.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 山根 洋一  
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理財務部長 (氏名) 宮野 美晴 TEL 03 (5201) 3995  
 四半期報告書提出予定日 平成24年8月7日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成25年3月期第1四半期の業績（平成24年4月1日～平成24年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収入		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
25年3月期第1四半期	1,391	0.3	△0	—	12	△93.4	6	△93.8
24年3月期第1四半期	1,388	5.0	167	22.1	187	20.6	104	33.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
25年3月期第1四半期	58.74	—
24年3月期第1四半期	948.75	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
25年3月期第1四半期	3,552	1,403	39.5
24年3月期	3,657	1,506	41.2

(参考) 自己資本 25年3月期第1四半期 1,403百万円 24年3月期 1,506百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
24年3月期	—	0.00	—	1,000.00	1,000.00
25年3月期	—	—	—	—	—
25年3月期(予想)	—	0.00	—	1,000.00	1,000.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 平成25年3月期の業績予想（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	営業収入		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	2,900	3.9	65	△76.1	50	△84.0	30	△82.1	273.61
通期	5,900	7.6	275	62.7	250	2.5	130	3.2	1,185.64

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	25年3月期1Q	113,300株	24年3月期	113,300株
② 期末自己株式数	25年3月期1Q	3,655株	24年3月期	3,655株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	25年3月期1Q	109,645株	24年3月期1Q	109,645株

※ 四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外であり、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期財務諸表のレビュー手続は終了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）2ページ「業績予想に関する定性的情報」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する定性的情報 .....	2
(2) 財政状態に関する定性的情報 .....	2
(3) 業績予想に関する定性的情報 .....	2
2. サマリー情報（注記事項）に関する事項 .....	2
(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 .....	2
(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示 .....	2
3. 四半期財務諸表 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
(3) 継続企業の前提に関する注記 .....	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	5
(5) セグメント情報等 .....	5
(6) 重要な後発事象 .....	5

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する定性的情報

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況が持続しつつも、復興需要等を背景として緩やかな景気回復の局面となりました。しかしながら、欧州の政府債務危機を巡る不確実性の強まりに伴う国際的な金融資本市場の不安定性や海外景気の減速懸念に加え、国内面では電力供給の制約問題等もあり、景気の下振れリスクを抱える状況下に推移いたしました。

一方、介護業界においては、高齢社会の進行に伴う介護ニーズの増大を背景として、介護市場は着実な成長の基調を持続しております。また、制度・行政面においては、国の重要施策としての「地域包括ケアシステム」の推進を主眼とする改正介護保険法が、平成24年4月1日に施行され、我が国の介護制度が志向すべき今後の方向性が明確に打ち出されました。反面、同4月1日施行の介護報酬改定においては、厳しい財政事情のもとで、実質的には報酬抑制の内容となっております。

このような状況のもと、当社は介護保険法の基本精神に立脚して、介護を要する高齢者の「尊厳の保持」を肝に銘じつつ、ご利用者との心の「つながり」と「安全・安心」を特に重視したサービスの提供により、ご利用者及びご家族のご満足と信頼をさらに増進することを通じて、介護サービスの商品としての品質向上と速やかな業績改善を図るべく努力してまいりました。また、本年6月に創業10周年を迎えた当社は、これからの「事業成長の第2ステージ」と位置づけ、制度改正の主旨を踏まえつつ、社会の多様なニーズに対応できる事業変革を通じて、厳しい業界環境のなかでの業容拡充の道を切り拓くことに取り組んでおります。

この間、既存の直営通所介護事業については、現存施設の稼働率の向上を優先課題として引続き施設新設を抑制してきましたため、当第1四半期累計期間中における新規施設開設はありません。この結果、当第1四半期会計期間末において79箇所の直営デイサービスセンターを展開しております。

また、通所介護のフランチャイズ事業においては、昨年秋以降、小規模デイサービスの全国展開に向けて加盟店募集を行ってまいりました結果、当第1四半期累計期間中に6施設を開設し、当第1四半期会計期間末におけるフランチャイズによるデイサービスセンターは9箇所となっております。

以上の結果、当第1四半期累計期間における当社の営業収入は1,391,552千円（前年同期比0.3%増）、営業損失994千円、経常利益12,461千円（同93.4%減）、四半期純利益6,440千円（同93.8%減）となりました。

このような利益面での減少の主な要因は、上記のフランチャイズ加盟店募集に係る広告宣伝費等、事業変革の過程における先行投資コストが集中的に発生したことによるものであります。

### (2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,552,800千円となり、前事業年度末に比べ105,078千円の減少となりました。これは、営業未収入金が増加したものの、現金及び預金が減少したことなどによるものです。

負債合計は2,149,064千円となり、前事業年度末に比べ1,864千円の減少となりました。これは、賞与引当金が増加したものの、未払金が減少したことなどによるものです。

純資産合計は1,403,736千円となり、前事業年度末に比べ103,214千円の減少となりました。これは、利益剰余金が減少したことなどによるものです。

### (3) 業績予想に関する定性的情報

平成25年3月期の業績予想については、「平成24年3月期決算短信」にて開示いたしました平成24年5月1日公表の業績予想からの変更はございません。

## 2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

### (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

### (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 四半期財務諸表  
 (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,110,529	961,060
営業未収入金	900,414	957,091
その他	193,972	183,756
貸倒引当金	△8,714	△7,520
流動資産合計	2,196,201	2,094,388
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	930,723	914,038
その他(純額)	93,710	106,679
有形固定資産合計	1,024,433	1,020,717
無形固定資産		
投資その他の資産	5,554	8,004
敷金及び保証金	384,034	384,107
その他	47,654	45,582
投資その他の資産合計	431,689	429,690
固定資産合計	1,461,677	1,458,412
資産合計	3,657,879	3,552,800
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内償還予定の社債	505,200	505,200
1年内返済予定の長期借入金	142,400	138,200
未払金	438,243	399,834
未払法人税等	21,501	15,934
賞与引当金	54,246	64,882
その他	99,502	136,837
流動負債合計	1,261,093	1,260,887
固定負債		
社債	350,000	350,000
長期借入金	374,000	359,000
退職給付引当金	1,080	1,494
資産除去債務	117,341	118,010
その他	47,412	59,671
固定負債合計	889,834	888,176
負債合計	2,150,928	2,149,064
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	304,375	304,375
資本剰余金	254,375	254,375
利益剰余金	1,067,788	964,583
自己株式	△120,038	△120,038
株主資本合計	1,506,500	1,403,295
新株予約権	450	441
純資産合計	1,506,950	1,403,736
負債純資産合計	3,657,879	3,552,800

(2) 四半期損益計算書  
(第1四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業収入	1,388,081	1,391,552
営業原価	1,074,309	1,135,518
営業総利益	313,771	256,033
販売費及び一般管理費	146,345	257,028
営業利益又は営業損失(△)	167,426	△994
営業外収益		
助成金収入	—	2,550
受取手数料	85	131
処遇改善交付金	24,773	16,892
雑収入	193	914
営業外収益合計	25,053	20,488
営業外費用		
支払利息	2,001	4,091
コミットメントライン手数料	1,500	1,500
雑損失	1,163	1,441
営業外費用合計	4,665	7,033
経常利益	187,813	12,461
特別利益		
受取和解金	—	1,000
特別利益合計	—	1,000
特別損失		
固定資産除却損	768	—
特別損失合計	768	—
税引前四半期純利益	187,045	13,461
法人税、住民税及び事業税	80,000	10,000
法人税等調整額	3,019	△2,979
法人税等合計	83,019	7,020
四半期純利益	104,025	6,440

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報等

当社の報告セグメントは、従来、「通所介護事業」及び「フランチャイズ事業」の2事業区分としておりましたが、従前のフランチャイズ事業は新規受注を停止し通所介護事業と組織を統合したことを契機に、経営管理単位の見直しを行った結果、両事業の損益を分離して把握することが困難になったため、「通所介護事業」の単一セグメントに変更しております。

当社は、「通所介護事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(6) 重要な後発事象

ストック・オプションの割当について

当社は、平成24年7月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに第10期定時株主総会における承認に基づき、取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

350個

(2) 新株予約権の株式の種類及び数

当社普通株式 350株

(3) 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 4名 90個

当社従業員 76名 260個

但し、割当を受ける者から新株予約権の引受の申込みがあることを条件とし、申込みの数が割当数に満たない場合には申込みの数を割り当てるものとする。

(4) 新株予約権の払込金額 無償

(5) 発行価額のうち資本へ組入れる額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価値

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値）に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

(7) 新株予約権の行使期間

平成27年9月3日から平成32年9月2日までとする。

(8) 新株予約権のその他の行使条件

① 各新株予約権につき一部行使はできない。

② 新株予約権者は、第10期定時株主総会締結後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会の締結まで、取締役または従業員であることを要す。

③ 新株予約権者は、取締役または従業員の地位を失った後も3年かつ行使期間内において新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その

地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。

- ④ 新株予約権の相続はこれを認めない。
  - ⑤ その他の行使条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結される契約に定めるところによる。
- (9) 新株予約権の譲渡による取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
- (10) 新株予約権の割当日  
平成24年9月3日